

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

| 協議事項 | 農林水産業関係事業 | 関係項目 |
|-------|---|------|
| 調整の内容 | <p>1. 農林水産業の振興に関する各種計画については、新市において新たな計画を策定する。 なお、新計画が策定されるまでの間は、現計画を新市に引き継ぎ運用する。</p> <p>2. 農業振興地域については、現行のとおりとし、新市において速やかに新たな農業振興地域整備計画を策定する。</p> <p>3. 農業融資制度については、農業経営基盤強化資金（スーパーL）は鷹巣町の例による。 その他の資金は現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>4. 生産調整関係事業については、合併時まで調整する。</p> <p>5. 林業関係事業については、現行内容を基準に新市において調整する。</p> <p>6. 畜産関係事業については、家畜防疫事業は合併時まで調整する。 なお、町営放牧場は、現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>7. 土地改良事業については、継続中の事業は現行のとおり新市に引き継ぐ。 なお、新規事業については、事業採択時に新市において調整する。</p> <p>8. 内水面漁業振興については、現行のとおり新市に引き継ぎ、事業内容は新市において調整を図る。</p> | |

| 説明資料 | | | | | |
|-----------------|--|--|--|--|--|
| 区分 | 鷹巣阿仁地域4町の現況 | | | | 調整方針の 具体的内容 |
| | 鷹巣町 | 合川町 | 森吉町 | 阿仁町 | |
| 農林水産関係の 各種計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業マスタープラン (平成12年4月1日策定) ・鷹巣町森林整備計画 (平成12年4月1日策定) (平成16年4月1日変更) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業マスタープラン (平成12年4月1日策定) ・合川町森林整備計画 (平成12年4月1日策定) (平成16年4月1日変更) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業マスタープラン (平成12年4月1日策定) ・森吉町森林整備計画 (平成12年4月1日策定) (平成16年4月1日変更) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業マスタープラン (平成12年4月1日策定) ・阿仁町森林整備計画 (平成12年4月1日策定) (平成16年4月1日変更) | <p>新市において新たな計画を策定する。 なお、新計画が策定されるまでの間は、現計画を新市に引き継ぎ運用する。</p> |

| 説 明 資 料 | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|
| 区 分 | 鷹 巢 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況 | | | | 調整方針の 具体的内容 |
| | 鷹 巢 町 | 合 川 町 | 森 吉 町 | 阿 仁 町 | |
| 農業振興地域整備計画 | 【策定状況】 整備計画策定 昭和49年 整備計画変更 平成 8年 農業振興地域 8,536ha (内訳) 農用地区域 2,993ha 農振白地区域 5,543ha | 【策定状況】 整備計画策定 昭和45年 整備計画変更 昭和61年 農業振興地域 3,830ha (内訳) 農用地区域 2,041ha 農振白地区域 1,789ha | 【策定状況】 整備計画策定 昭和49年 整備計画変更 平成 7年 農業振興地域 6,924ha (内訳) 農用地区域 1,953ha 農振白地区域 4,971ha | 【策定状況】 整備計画策定 昭和48年 整備計画変更 昭和53年 農業振興地域 7,097ha (内訳) 農用地区域 2,073ha 農振白地区域 5,024ha | 農業振興地域については、現行のとおりとし、新市において速やかに新たな農業振興地域整備計画を策定する。 |
| 農業融資制度 | 農業関係資金への利子補給事業 <利用状況> 農業経営基盤強化資金 (スーパーL) 22人 県の嵩上げのある対象貸付については無利子となるように町が利子補給をする。 稲作農家緊急経営安定資金 22人 | 農業関係資金への利子補給事業 <利用状況> 農業経営基盤強化資金 (スーパーL) 26人 稲作農家緊急経営安定資金 30人 | 農業関係資金への利子補給事業 <利用状況> 農業経営基盤強化資金 (スーパーL) 10人 稲作農家緊急経営安定資金 8人 | 農業関係資金への利子補給事業 <利用状況> 農業経営基盤強化資金 (スーパーL) 0人 稲作農家緊急経営安定資金 3人 | 農業経営基盤強化資金(スーパーL)は鷹巢町の例による。その他の資金は、現行のとおり新市に引き継ぐ。 |
| 生産調整(転作)関係 | 【県単事業】 ・「地域で創る水田農業」支援事業 ・“あなたと地域の農業夢プラン”応援事業 【町単事業】 ・地域とも補償事業 | 【県単事業】 ・「地域で創る水田農業」支援事業 ・“あなたと地域の農業夢プラン”応援事業 【町単事業】 なし | 【県単事業】 ・“あなたと地域の農業夢プラン”応援事業 【町単事業】 ・生産調整推進対策事業 | 【県単事業】 ・“あなたと地域の農業夢プラン”応援事業 【町単事業】 なし | 合併時まで調整する。 |

説 明 資 料

| 区 分 | 鷹 巢 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況 | | | | 調整方針の 具体的内容 |
|--------|---|---|---|---|---|
| | 鷹 巢 町 | 合 川 町 | 森 吉 町 | 阿 仁 町 | |
| 林業関係事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林施業計画認定事務 ・ 造林事業 ・ 林業振興補助金等の事務 ・ 林道災害 ・ 林道維持管理 ・ 林道整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林施業計画認定事務 ・ 造林事業 ・ 林業振興補助金等の事務 ・ 林道災害 ・ 林道維持管理 ・ 林道整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林施業計画認定事務 ・ 造林事業 ・ 林業振興補助金等の事務 ・ 林道災害 ・ 林道維持管理 ・ 林道整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林施業計画認定事務 ・ 造林事業 ・ 林業振興補助金等の事務 ・ 林道災害 ・ 林道維持管理 ・ 林道整備 | <p>現行内容を基準に、 新市において調整する。</p> |
| 畜産関係 | <p>家畜防疫事業</p> <p>なし</p> | <p>家畜防疫事業</p> <p>アカバネ病予防注射に対して町が手数料 1 / 3 を助成。</p> | <p>家畜防疫事業</p> <p>アカバネ病予防注射に対して町が手数料 2 / 3 を助成。</p> | <p>家畜防疫事業</p> <p>なし</p> | <p>合併時まで調整する。</p> |
| | <p>牧 場</p> <p>・ 町営放牧場（委託）</p> <p>放牧料</p> <p>肉用牛成牛 126円/日</p> <p>肉用牛育成牛 42円/日</p> | <p>なし</p> | <p>牧 場</p> <p>・ 町営放牧場（委託）</p> <p>放牧料</p> <p>肉用牛成牛 250円/日</p> <p>肉用牛育成牛 50円/日</p> | <p>牧 場</p> <p>・ 町営放牧場（委託）</p> <p>放牧料</p> <p>肉用牛成牛 180円/日</p> <p>肉用牛育成牛 50円/日</p> | <p>牧場は現行のとおり 新市に引き継ぐ。 管理方法・放牧料は 合併時まで調整する。</p> |
| 土地改良関係 | <p>県営事業</p> <p>・ 蟹沢地区経営体育成基盤整備 促進事業</p> <p>区画整理 28ha</p> <p>総事業費 555,000千円</p> <p><負担区分></p> <p>国 50%</p> <p>県 30%</p> <p>町 10%</p> <p>地元 10%</p> | <p>なし</p> | <p>県営事業</p> <p>・ 浦田地区経営体育成基盤整備 促進事業</p> <p>区画整理 45.9ha</p> <p>総事業費 944,000千円</p> <p><負担区分></p> <p>国 50%</p> <p>県 30%</p> <p>町 10%</p> <p>地元 10%</p> | <p>なし</p> | <p>継続中の事業は現行 のとおり新市に引き 継ぐ。 新規事業については 事業採択時に新市に おいて調整する。</p> |

説明資料

| 区分 | 鷹巣阿仁地域4町の現況 | | | | 調整方針の 具体的内容 | |
|--------|---|---|--|---|----------------|---|
| | 鷹巣町 | 合川町 | 森吉町 | 阿仁町 | | |
| 土地改良関係 | ・摩当地区経営体育成基盤整備 促進事業 区画整理 61ha 総事業費 1,282,000千円 <負担区分> 国 50% 県 30% 町 5% 地元 15% ・坊沢区経営体育成基盤整備促 進事業 区画整理 183ha 総事業費 2,971,000千円 <負担区分> 国 50% 県 30% 町 10% 地元 10% | | | | | 継続中の事業は現行 のとおり新市に引き 継ぐ。 新規事業については 事業採択時に新市に おいて調整する。 |
| | 災害復旧 【農地災害】 通常補助率 町 45% 受益者 5%以内 【農業用施設災害】 通常補助率 町 33% 受益者 2%以内 | 災害復旧 【農地災害】 通常補助率 町 40% 受益者 10%以内 【農業用施設災害】 通常補助率 町 25% 受益者 10%以内 | 災害復旧 【農地災害】 通常補助率 町 40% 受益者 10%以内 【農業用施設災害】 通常補助率 町 30% 受益者 5%以内 | 災害復旧 【農地災害】 通常補助率 町 40% 受益者 10%以内 【農業用施設災害】 通常補助率 町 25% 受益者 10%以内 | 合併時に再編する。 | |

説 明 資 料

| 区 分 | 鷹 巢 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況 | | | | 調整方針の 具体的内容 | | | | |
|------------------------------|---|---|---|-------|----------------|-----------|-----|--------------------------|--|
| | 鷹 巢 町 | 合 川 町 | 森 吉 町 | 阿 仁 町 | | | | | |
| 内水面漁業振興 | <p>【河川放流事業】</p> <p>事業主体：鷹巢町漁業協同組合</p> <p>放流種：鮎、ヤマメ</p> <p>補助金：400千円</p> | <p>【河川放流事業】</p> <table border="1" data-bbox="900 450 1653 577"> <tr> <td>事業主体</td> <td>阿仁川漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td>放流種</td> <td>サクラマス、鮎、ヤツメ、ヤマメ、イワナ 鯉</td> </tr> </table> | | | 事業主体 | 阿仁川漁業協同組合 | 放流種 | サクラマス、鮎、ヤツメ、ヤマメ、イワナ 鯉 | <p>現行のとおり新市に引き継ぎ、事業内容は新市において調整を図る。</p> |
| | 事業主体 | 阿仁川漁業協同組合 | | | | | | | |
| 放流種 | サクラマス、鮎、ヤツメ、ヤマメ、イワナ 鯉 | | | | | | | | |
| <p>事業主体：鷹巢町</p> <p>放流種：鮎</p> | <p>事業主体：合川町</p> <p>放流種：ヤマメ</p> | <p>事業主体：森吉町</p> <p>放流種：サクラマス</p> | <p>事業主体：阿仁町</p> <p>放流種：イワナ、ヤマメ</p> <p>事業主体：阿仁川漁協阿仁支部</p> <p>放流種：イワナ</p> <p>補助金：25千円</p> | | | | | | |